福祉部会からのお知らせとお願い

社会福祉協議会の会費は60%が地域に還元配分され活用されています!

みなさんのご協力による会員会費は、社協(川西市社会福祉協議会)から地域の福祉活動財源として**60%**が清和台地区に還元配分されています。

令和３年６月現在
実績
762,838 円

→

清和台地区への配分金
457,723 円
福祉事業の財源

→

地区福祉事業に
活用

車いすを貸し出しています

第二自治会館に２台、清和台住宅団地管理組合に２台の車いすを用意しています。
昨年度の第二自治会館の貸し出しは、５件でした。通院、旅行、散歩、買い物などご利用される方は、くらしの相談窓口「こころ」までご相談ください。

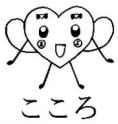

TEL 072-799-2940（フクシマル）
FAX 072-799-2941（フクシイチバン）

貸し出し用車いすの増車に取り組んでいます

財源に充てるプルタブを収集しています。ご協力ください。
第二自治会館までお持ちください。

編　集　後　記

清和台地区のみなさん、こんにちは。昨年来、新型コロナウイルス感染症の拡大が今なお続いており、社会活動全体が非常に厳しい状況になっています。清和台地区の福祉事業・活動も多くが中止を余儀なくされています。

このような中で、福祉部会では、さまざまな面に心を配りながら安全安心な活動を続けていきたいと考えております。

本号で紹介した事業・活動の実施予定などは、自治会新聞『せいわだいにゅ～す』の３面（福祉だより）に掲載。また、自治会掲示板（各自治会館前）及び川西市広報板に掲示しています。

今後もみなさんのご支援とご協力をお願いいたします。